

内容が変わります

道路維持管理作業報奨金

地域での奉仕活動として行う道路（市道、市道に準じる農道・林道）の維持管理作業に対する報奨金が、本年度から作業内容により支給額が変わります。

▼対象：各地域の町内会などの団体が、次の作業を年度内に2回以上実施した場合

- ①道路の路肩（両側）の草刈
- ②道路上のごみや転石等の除去
- ③道路側溝がある場合は側溝清掃

※②、③が今年度から追加

▼支給額：①の作業のみ行った場合：作業延長100mあたり1000円以内、①③のすべての作業を行った場合：作業延長100mあたり1500円以内

問 建設課（☎02232）、農林課（☎02225） または各地域局地域振興課

国民年金からのお知らせ

「法定免除」は届け出が必要

20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。国民年金の受給者は、保険料の納付が法律によって免除されます。（法定免除）

対象は、障害基礎年金を受けている人、または障害厚生（共済）年金を受けている人で障害等級が1級または2級の人です。

また、生活保護法による生活扶助を受けている人も対象となります。

法定免除を受けるには届け出が必要になります。障害基礎年金等を受給している人や生活保護法による生活扶助を受給している人はご相談ください。

問 市民課（☎02252）、日本年金機構高梁年金事務所（☎0572）

民生委員が訪問します

高齢者調査に協力を

市では、2年に一度、6月1日現在で市内在住の満65歳以上の一人暮らし高齢者および高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者等の現状調査を実施します。

この調査は、災害時の避難援助や地域での見守り活動、今後の高齢者福祉施策等の基礎資料として活用させていただきます。

6月から7月にかけて、対象世帯に担当民生委員が、訪問しますので、調査のご協力をお願いします。

問 福祉課（☎0265）

安心・安全のための情報をいち早くメール配信サービスへ登録を

市のさまざまな情報を携帯電話やパソコンへメール配信を行っています。

▼配信内容：気象警報、気象注意報、火災情報、防災情報、防犯情報、イベント・行政情報等

▼登録方法：①左のQRコードを読み込み、何も入力せずにメールを送信します。

②返信メールが届くので、利用規約を確認した上で、表示された登録用アドレスへ接続します。

③必要な各項目を入力し、「確認」をクリックします。※詳細は、ホームページに掲載しています。

問 企画課（☎020209）



毎月10日はノーレジ袋デー

毎月10日は「岡山県統一ノーレジ袋デー」です。買い物をするときに、レジ袋を使わない「マイバッグ持参」を呼びかけています。

みんなで環境にやさしいまちづくりを努めましょう。

問 環境課（☎02259）、県循環型社会推進課（☎00861226730030）

助成期間を延長

予防接種費用全額助成

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種の費用を全額助成しています。

接種の対象者は、市内の実施医療機関で無料で接種できます。事前に実施医療機関へご相談ください。

助成を受けられるのは左表のとおりです。

ワクチンの種類	助成の対象となる人	接種期間	持参品
子宮頸がんワクチン	中学1年生～高校2年生相当の女子	平成25年3月31日まで	母子帳
ヒブワクチン	生後2カ月～4歳の乳幼児		
小児用肺炎球菌ワクチン			

※平成24年度に高校2年生相当年齢の女子で、子宮頸がんワクチンを希望する場合は、平成24年3月31日までに1回目の接種を受けた人のみが助成の対象となります。

問 健康づくり課（☎020288）

問 税務課（☎0215）

6・7月納期限（口座振替日）のお知らせ

税目	期	納期限（口座振替日）	〈予告〉7月の納期
市民税・県民税	1期（全期）	7/2（月）	○固定資産税・都市計画税（2期） ○国民健康保険税 ○介護保険料 ○後期高齢者医療保険料 ※納期限/口座振替日=7/31（火）

普通徴収（1期・全期）

※軽自動車税を口座振替された人へ交付する「軽自動車税納税証明」は、6月中旬に発送予定です。
【お願い】口座振替を登録されている人は、振替日前に預金残高の確認をお願いします。

毎年6月に届け出が必要

児童手当の現況届の提出について

児童手当を受給している人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出する必要があります。

※平成24年6月分以降は、支給条件に所得制限が設けられます。また、父母ともに収入がある場合は、原則として収入の多い方が受給者になります。

▼提出期限：7月2日（月）

▼提出するもの：現況届、受給者の保険証の写し

左表に該当する人は、加えて書類を提出する必要があります。

	追加で提出が必要な書類
平成24年1月1日時点で高梁市に住所がなかった人	平成24年度（平成23年分）所得証明書 ※平成24年1月1日時点で住民登録していた市区町村から取り寄せてください。（父母ともに収入がある場合は、ともに証明書が必要です。）
児童と別居している人	別居監護申立書 ※子ども課または各地域局に備えてあります。
児童の住所が高梁市にない人	児童の所属する世帯全員の住民票 ※児童の住民票のある市区町村から取り寄せてください。

問 子ども課（☎020288）

～ご存知ですか？児童扶養手当と障害基礎年金の子加算のいずれかを選択できます～

障害基礎年金の子加算と児童扶養手当制度について 問 子ども課（☎0288）

障害基礎年金の子加算の対象となっている児童については、児童扶養手当の受給対象外でしたが、平成23年4月から児童ごとに児童扶養手当と障害基礎年金の子加算のいずれかを選択できるようになりました。

※詳細は子ども課へお問い合わせください。

- ▶受給変更ができる場合
父母のどちらかが児童扶養手当法施行令で定める障害（国民年金または厚生年金保険法1級相当）の状態にあること。
※新たに児童扶養手当を受給するためには、認定請求が必要となります。
- ▶受給変更ができない場合
母子世帯や父子世帯の場合は、受給変更ができません。

～住宅を探している人へ～

市営住宅への入居者を募集します 問 都市整備課（☎0237）

- ▶募集期間…6月25日（月）～7月6日（金）
- ▶入居資格…①所得要件に該当すること
②住宅困窮が認められること
③暴力団員でないこと
④市町村税を滞納していないこと



住宅名	戸数	間取り	家賃月額（円）※（ ）は別途	単身入居
上谷住宅（上谷町）	1	2LDK(6・6)	17,000～33,400（駐車場：1,500）	可
横見第1住宅（有漢町有漢）	1	3DK(6・6・6)	19,800～38,900（共益費：3,100）	
	1		20,000～39,200（共益費：3,100）	
横見第3住宅（有漢町有漢）	1		20,800～40,800（共益費：3,100）	
	1		21,100～41,500（共益費：3,100）	
栄町住宅（成羽町下原）	1		16,100～31,600（共益費：2,700）	
黒鳥住宅（備中町布賀）	2		15,000～29,600（共益費：3,000）	
長屋住宅（備中町長屋）	2		3LDK(6・6・6)	

就学前の子どもたちと保護者の交流の場 遊びにおいでよ!

ゆう・ゆうひろば

場所 子育て支援センター（順正高等看護福祉専門学校2号棟）

サロン 毎週月～金曜日（祝日除く）
午前10時～午後4時

7月

オープンスペース

毎週金曜日
午前10時～午前11時30分

6日「お星さまにお願い」
13日「安全な水遊びをするには」
20日「赤ちゃんタイム（ベビーマッサージ）」
27日「水遊びをしよう」

■ 子育て支援センター（☎02450）、子ども課子ども支援係（☎020288）